

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内で共有、実践している。	●		経営理念を社内会議時などで説明し、共有しあうことにより、社内全体に周知徹底するとともに、理念に基づいた行動を行っている。								8	9								17	
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		社内会議等で、会社継続のためには法令遵守が大切であることを社員全員に伝えている。また、協力企業等には現場での会議時に伝えている。																16		
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		会社として「不正競争行為に関与しない方針」を掲げ、社員はもとより、協力企業にも会議などで周知徹底を図るようにしている。										10						16		
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		管理部門の社員から、担当者または責任者を任命している。また、社員を省エネルギー技術者セミナー等へ、積極的に参加させている。																16		
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		特許・商標権に関する知識を研鑽し、他社の知的財産権を侵害しないように努めている。 伝統構法の技術継承のための若手職人を積極的に社員として雇い入れ、技術教育を行っている。								8.2 8.3	9									
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		パソコンからの情報漏洩防止のため、セキュリティ強化を行っている。また、社内で、資料やデータの適切な保管管理について勉強会を行い、意識徹底を図る。															16			
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		定期訪問を行い、顧客の率直な意見を聞き、双方向コミュニケーションを図っている。また、その意見を社内会議時に伝え、社員と共有している。															16	17		
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●						5			8		10		12	13	14	15	16	17	
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●											9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	伝統構法の技術継承のための若手職人を積極的に社員として雇い入れ、技術教育を行っている。								8	9								17	
11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●			1	2			5			8				12	13	14	15	16	17	
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		社内会議時に、差別や各種ハラスメントについて周知徹底を行っている。また、雇用・昇進・給料の面において、差別のない運営を行っている。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7		
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		講習会などに積極的に参加し、安心して働ける職場環境の整備に努めている。また、会議等で社員の意見を取り、検討して取り入れている。			3					8.8										
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		正社員、非正規社員関係なく、同一環境下での公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3								
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		休日を確保し、長時間労働の防止に努めている。また、施主にも理解を求め、適正工期の確保を進めている。また、有給休暇などの取得奨励を実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3								
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		資格取得やスキルアップのために、積極的に講習会への参加を促し、講習会や勉強会費用の負担を行っている。				4	5.5			8	9									
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		年に一度の健康診断の費用負担をしている。			3					8									17	
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		多様な人材の個性が十分発揮できるように、適材適所の方針で業務運営を行っている。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3						16.7		
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●				3					8	9.1		11	12						
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●									8	9.1		11	12						
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12						

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		産廃処分の委託契約を行い、マニフェスト制度に図り、適正管理処分を行っている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1		
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		照明器具を、事務所はもとより仮設を含め、LED照明に取替えている。 また、節電対策として、休み時間や退席時に照明をOFFにしている。 【予定】今年9月までには簡易計算シートを用いて、エネルギー使用量を把握し、削減に取り組む。							7.3					13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		自社倉庫屋根を利用して、太陽光発電を行っている。 【予定】今年9月までには簡易計算シートを用いてCO2排出量を把握し、排出の抑制に取り組む。		2.4					7.2 7.3 7.a					12.4	13	14	15		
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		できるだけ多く自然素材を活用することで、二次製品の製作にかかっている環境負荷を抑えたり、使用する木材も、地域産材を利用して、輸送エネルギー削減に寄与している。						6.6								14	15		
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		事務所では、裏紙の利用を促進している。加工上、やむを得ず発生する端材は薪ストーブに、おがくずは牛舎の床に敷くなどの利用も行っている。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15		
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		社内の衛生器具に節水器具を使用している。また、新築、リフォームの現場には節水器具の取付を行っている。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b					11.5			14.1 14.2 14.3	15		17
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		再生用紙の使用を推進している。									9.4			12.4 12.5	13	14	15		
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4						12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	断熱性能の高い建具・断熱浴槽・高効率給湯器等の仕様を基本として計画を行い、高断熱化に努めている。また、自社倉庫屋根を利用して、太陽光発電を行っている。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3				
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15		
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●													12.2 12.5		14			
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●										9.4		11.2		13.1 13.3				
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		取引先業者との信頼関係の構築に努め、施主に喜んでいただける、品質の良い建物を作ることを共通の目標としている。また、不具合があれば早急に対応している。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		新築・リフォームともに、段差のない間取りにし、浴室には、将来のために手すりの設置を標準としている。また、可能な広さをとることができる。また、トイレは木製カウンターを設置し、手をついて、手すり代わりに体のバランスをとることができる。今後、家族がどの年齢になっても快適に過ごせるように考慮している。									9.1	10	11.7					17	
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	新築・リフォームすべてに、県産材の杉、ヒノキを100%使用している。また、くまもと県産木材アドバイザーとして、県産材の木材活用に努めている。「くまもとの木を活かす木造住宅等推進事業」の県産木材 + 庭木プレゼントの事業を積極的に利用している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●	自社の事務所の木製応接テーブル・ベンチは自社で製作したもので、打合せ時等に身近に木材に触れられるようにしている。また、施主の理解を得られれば、可能な限り内装・外壁などを杉板貼りとしている。また、押入れには、すべて壁・天井ともに杉板を貼っている。							7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4							8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15	
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		熊本県建築協会で、毎年、建築の日(11月11日)に、献血や地域の公衆トイレの清掃など、ボランティア活動に参加しており、定期的に行われる防災訓練にも積極的に参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		社員にハザードマップを周知している。また、加工場にブルーシート・土嚢袋など、防災用品を常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●										9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●	熊本県建築協会を通じて、高校生・専門学校生等のインターンシップを受け入れている。				4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●	県内の学生の雇用を積極的に行っている。				4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17